

# 令和4年1月定例会議事日程

令和4年1月7日

午後1時30分開会

- 開 会
- 第 1 会 期 決 定
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 前会会議録の承認
- 第 4 教育長報告及び各課12月行事報告
- 第 5 議 案
- 第1号議案 島原市立れいなん会館条例施行規則を廃止する規則
- 第2号議案 島原城跡総合調査検討会議設置要綱
- 第3号議案 島原城跡総合調査検討会議委員の委嘱について
- 第4号議案 令和4年度一般会計当初予算に関する意見書の提出  
について
- 第 6 次回定例教育委員会日程
- 第 7 そ の 他
- (1) 報告事項
- ① 1月行事予定表
- ② 12月市議会定例会一般質問答弁要旨(教育関係)報告
- (2) その他

# 島原市教育委員会

## 議案集

- 第1号議案 島原市立れいなん会館条例施行規則を廃止する規則
- 第2号議案 島原城跡総合調査検討会議設置要綱
- 第3号議案 島原城跡総合調査検討会議委員の委嘱について
- 第4号議案 令和4年度一般会計当初予算に関する意見書の提出について

令和4年1月7日 定例会



## 第1号議案

島原市立れいなん会館条例施行規則を廃止する規則

島原市立れいなん会館条例施行規則（平成25年教育委員会規則第18号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

令和4年1月7日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

提案理由

島原市立れいなん会館条例を廃止する条例の制定に伴い、この規則を制定しようとするものである。

(参考)

第55号議案

島原市立れいなん会館条例を廃止する条例

島原市立れいなん会館条例（平成15年島原市条例第8号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

令和3年11月26日提出

島原市長 古川 隆三郎

令和3年 12月15日 原案可決

提案理由

島原市立れいなん会館を廃止するため、この条例を制定しようとするものである。

## 第2号議案

### 島原城跡総合調査検討会議設置要綱

#### (設置)

第1条 長崎県指定史跡島原城跡（以下「島原城跡」という。）の文化財的価値を把握するための調査等（以下「調査」という。）を円滑かつ適切に実施するため、島原城跡総合調査検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

#### (所掌事項)

第2条 検討会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 島原城跡に係る調査方針及び調査方法に関する事。
- (2) 島原城跡の価値づけに関する事。
- (3) 総合調査報告書の内容に関する事。
- (4) その他検討会議が必要と認める事。

#### (構成等)

第3条 検討会議は、5人以内の委員をもって構成する。

- 2 委員の任期は、委嘱の日から総合調査報告書刊行までとする。ただし補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (会議)

第4条 検討会議は、教育長が招集する。

#### (意見の聴取)

第5条 検討会議で必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

#### (庶務)

第6条 検討会議の庶務は、社会教育課が処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、検討会議に諮って、教育長が定める。

附 則

この要綱は、令和4年1月7日から施行する。

令和4年1月7日提出

島原市教育委員会  
教育長 森本 和孝

提案理由

長崎県指定史跡島原城跡の調査等を円滑に実施するため、島原城跡総合調査検討会議を設置しようとするものである。

第3号議案

島原城跡総合調査検討会議委員の委嘱について

島原城跡総合調査検討会議委員として、次の者を委嘱する

氏名	所属	役職	専門分野
北垣 聰一郎	石川県金沢城調査研究所	名誉所長	城郭史・土木史
玉井 哲雄	千葉大学	名誉教授	建築史・都市史
宮武 正登	佐賀大学	教授	城郭史
伊藤 昭弘	佐賀大学	教授	文献
松尾 卓次	島原市文化財保護審議会	会長	郷土史

(任期：令和4年1月7日から総合調査報告書刊行まで)

令和4年1月7日 提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

提案理由

島原城跡総合調査検討会議設置要綱第3条の規定により、委員に委嘱しようとするものである。

(参 考)

島原城跡総合調査検討会議設置要綱

(構成等)

第3条 検討会議は、5人以内の委員をもって構成する。

2 委員の任期は、総合調査報告書刊行までとする。ただし補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## 第 4 号議案

令和 4 年度一般会計当初予算に関する意見書の提出について

令和 4 年度一般会計当初予算に関する意見書について、別紙のとおり市長に提出することの承認を求める。

令和 4 年 1 月 7 日提出

島原市教育委員会  
教育長 森本 和孝

### 提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条、及び島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第 2 条第 1 項第 11 号の規定により、教育委員会の承認を求めるものである。



令和4年1月24日

島原市長 古川 隆三郎 様

島原市教育委員会

令和4年度一般会計当初予算に関する意見書（案）

令和4年度一般会計当初予算のうち、教育事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、以下のとおり意見を申し上げます。

教育委員会といたしましては、噴火災害復興の体験から学んだ「生命・きずな・感謝の心」の精神を引き継ぎ、郷土(ふるさと)「しまばら」に誇りをもち、国を愛する心を育てるとともに、心豊かでたくましく生きる子どもたちの育成を図っているところであり、令和4年度の予算要求に際しましては、本市教育のさらなる発展を図るため、新たな取り組みや既存事業の拡充など以下の4点について予算措置を求めるものです。

1点目は、学校教育の充実に関するものです。

まず、「小・中学校学力向上対策事業」についてであります。

「小・中学校学力向上対策事業」につきましては、学力の定着状況を把握・分析し、各学校における取組の充実・改善に役立てるための本市独自の学力調査を実施し、更に基礎基本の定着に努めるための問題データベースの活用を図っております。その結果、令和3年度は小学校の国語・算数、中学校の国語・数学すべてにおいて3

年連続してほぼ国・県平均を上回る大きな成果を上げており、引き続きお願いするものであります。

一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、これまでの教育実践の蓄積に、ICTを組み合わせることで、学習活動の一層の充実を図るGIGAスクール構想に対し、令和3年度は指導する教職員向けに、県教育委員会、県教育センターと連携して研修会を行いました。今後も引き続き一人一人の児童生徒のニーズや学習状況に応じた、個別最適化された学習活動を行うために必要なものとしてお願いするものであります。

小・中学生の英語力やコミュニケーション能力の向上を目的とし、夏季休業中に外国語指導助手を活用した島原市ユネスコジオパークイングリッシュキャンプを実施するものであり、さらに、教員の意識の向上、授業改善を図るために講師招聘による教職員を対象とした教育講演会を実施するとともに、大学教授を招き研修会や授業研究を実施することで、教員の指導力向上を目指すものであります。

「心の教室相談員配置事業」「適応指導教室配置事業」につきましては、学校に登校できない、いわゆる不登校の児童生徒、学級に入れない児童生徒に対して、学校と家庭が連携を取りながら、学校復帰、学級復帰を目指して対応するものであり継続実施を求めます。

いじめ・虐待防止の取組については、本市では年3回（5月・9月・1月）のいじめアンケート（保護者用、児童生徒用）を全小・中学校で実施し、早期発見・早期対応及び未然防止に努めるなど、いじめを許さない学校を目指して取り組んでいるところであります。

不登校、不登校傾向の児童生徒及びいじめ・虐待への対応のため

に、現在中学校に配置しております心の教室相談員や適応指導教室は欠かせない存在となっており、令和4年度も継続しての配置をお願いするものであります。

「学校司書配置事業」につきましては、これまでにすべての小・中学校に学校司書を配置し、貸出冊数の増加や学校図書館の利用率の大幅な向上、読書を習慣にしている児童生徒の増加等全小・中学校で大きな成果をあげ、県や他市からも高く評価されております。令和4年度も引き続き全小・中学校への配置をお願いするものであります。

「学習支援員配置事業」につきましては、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援のさらなる充実を図るため、引き続き全小・中学校へ学習支援員の配置をお願いするものであります。

「外国語指導助手招致事業」につきましては、外国語教育の充実のために、これまで、外国語指導助手（ALT）7名を配置し、市内全ての小学校3～6年生の外国語活動・外国語科及び中学校の外国語科において、各クラス週1時間程度のALTを活用した授業を実施しています。学習指導要領の改訂に伴い、令和2年度から小学校における外国語活動が3・4年生に拡充され、5・6年生では外国語として正式な教科となりました。今後、小学校低学年においてもALTを活用した外国語にふれる活動ができるよう、継続して7名の配置をお願いするものであります。

「島原市・豊後高田市兄弟校・交流校児童会交流事業」につきましては、兄弟都市の交流を更に深め、両市小学校の活力を生む豊かな児童会交流を継続的に行い、21世紀の郷土を担う青少年の育成を目指すことを目的に、2年おきに訪問と受入を実施しております。

令和3年度は本市から豊後高田市を訪問する予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施できなかつたため、本交流の意義を考え、令和4年度に令和3年度予定していた訪問を実施するものであります。

「民間プールを活用した水泳学習」につきましては、自校プールの場合、毎年1校当たり約120万円の維持管理経費が掛かる一方で、利用期間は約1か月と費用対効果が低い状態でした。

そこで、有明地区の小学校については、市有明プールを活用し、外部委託により送迎と指導補助を行うことで、経費の削減とより質の高い指導の提供、安全面の向上を図ることを目的として、本年度から水泳授業補助業務委託を実施しており、現場の教員や児童、保護者からも好評をいただいたところです。

さらに、令和4年度については、対象校に三会小学校を加えて実施する予定としており、今後も外部委託の成果・課題を検証しながら、水泳授業における自校プール以外の活用を推進していきます。

2点目は、社会教育の推進に関するものであります。

まず、「放課後子ども教室推進事業」につきましては、これまで夏休みに地区公民館を利用して「スクールキッズ」を全地区で実施し、放課後には学校施設を利用して「放課後子ども学習室」を全小・中学校において実施してきました。この事業は、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた施策であり、子どもの居場所を確保し、安全で安心して子育てができる環境づくりに寄与しようとするものであります。具体的には、自主学習習慣の形成、地域の人材との交流を図るのがねらいであり、参加した児童生徒及び保護者からも継続の要望があり、引き続き実施するためお願いするものであります。

次に、「島原市文化財保存活用地域計画作成事業」につきましては、島原市に所在する貴重な歴史や文化、自然、伝統的な技術など、多様な文化財（地域資源）を総合的に把握し、その価値を保全し活用することで、市民が地域に住み続けることの誇りの醸成や文化観光などの推進による地域活性化を進めていくための基本となる行動計画を3年かけて策定中であります。2年目を迎えるにあたり更なる実地調査及び作成委員会での審議内容を計画作成に反映させるためお願いするものであります。

3点目は、スポーツの推進に関するものです。

まず、小学5年生を対象に行っている「夢の教室公演事業」について、小学5年生に加えて中学2年生へも対象を拡大して実施をお願いするものであります。

この事業は、オリンピック・パラリンピアンをはじめ様々な競技の現役スポーツ選手やそのOBやOGなどが「夢先生」として学校の教壇に立ち、子どもたちへ夢を持つことの素晴らしさや夢に向かって努力することの大切さを子どもたちと一緒に語り合うことで、子どもたちの心の教育の充実を図るものであります。

次に、「国際スポーツ交流事業」についてであります。

これは、ホストタウン相手国でありますスペイン及びドイツとのスポーツを通じた相互交流を行うこととしておりますが、ドイツやスペインにジュニア交流などの意向があることや、スイス剣道連盟が島原市においてナショナルチームのキャンプを行いたいとの連絡をいただいていることから、受入れ等に関する経費をお願いするものであります。

この事業は、2019年ラグビーワールドカップ公認チームキャンプ地

及び東京 2020 パラリンピック競技大会ドイツパラ陸上競技の事前キャンプ地として世界的に認められた市内スポーツ施設や宿泊施設を有効活用し、国内外のトップレベルの各種スポーツ競技の合宿等を誘致し、「スポーツ国際交流都市」として位置づけを確かなものにし、交流人口の拡大と地域の活性化を図るものであります。

4点目は、教育施設の充実に関するものです。

まず、「学校施設設備の整備・充実」についてであります。

学校施設は、多くの児童生徒等が一日の大半を過ごす学習、生活の場であるとともに、災害時には防災拠点の役割を果たすことから、安全・安心で豊かな環境を確保することが必要不可欠になっていきます。

「小・中学校施設整備事業」につきましては、学校教育を進める上で適切な環境を確保するため施設の営繕・管理について、危険性・緊急性・必要性等を考慮し、計画的に実施をお願いするものであります。

令和4年度の主な工事内容としましては、小学校では、第五小学校の運動場西側フェンス改修工事や三会小学校の放送設備更新工事等、中学校では、第三中学校のキュービクル更新工事や第二中学校の運動場東側防球ネット設置工事等、また電波法等の改正に伴う全小・中学校分の警備無線機器更新工事等であります。

例年、計画的に設備の更新を進めています「降灰防除事業（空調設備更新工事）」につきましては、令和3年度国の第3次補正予算成立に伴い、3月補正予算にてお願いしているところであり、内容としましては、第一小学校、第三小学校、第四小学校、大三東小学校及び有明中学校の設計業務委託料と工事請負費であります。

なお、個別施設整備計画に基づき年次計画で進めています「非構造部材耐震化事業（校舎外壁改修工事）」につきましては、令和5年度に整備を予定しております、高野小学校及び第一中学校の設計業務委託料をお願いするものであります。

また、G I G Aスクール構想の推進のための「小・中学校 I C T 推進事業」につきましては、設備の整備が一通り完了したことから、学校現場をサポートする I C T 支援員の配置や安定した通信環境の維持及び児童生徒が安全にネットワークを使うためのフィルタリングソフト等の経費をお願いするものであります。

次に、「社会教育施設の整備・充実」についてです。

社会教育施設については、地域住民の地域づくり及び生涯学習の拠点として公立公民館を7館設置しておりますが、安全で安心して使ってもらうために必要な維持補修を図るものであります。主なものとして、安中公民館における屋根防水工事、有明公民館における外壁漏水補修工事等にかかる経費をお願いするものであります。

次に、「スポーツ施設の整備・充実」についてです。

スポーツ施設の整備につきましては、現有施設の有効活用を基本としながら、市民の安全性・利便性を考慮し計画的な改修等を図るものです。

まず、「スポーツ施設 L E D 照明更新事業」につきましては、現在、スポーツ施設に設置している照明の水銀ランプは、2021年より製造中止及び輸入禁止になっており、L E D 照明への更新が必要です。なお、市の財政状況を十分考慮し事業費を抑えるため、10年の期間のリースによりスポーツ施設の水銀ランプを一斉に L E D 照明へ更新するためをお願いするものであります。

次に、「島原市営陸上競技場写真判定装置購入」につきましては、老朽化に伴い更新が必要であり、九州学生新人陸上大会や島原半島陸上競技大会等の公認記録をとるうえでも必要な装置であることからお願いするものであります。

最後に、「平成町人工芝グラウンド改修工事等」につきましては、平成24年の開設から10年が経過しており、2面のうち1面は令和2年度に張替が終了したところではありますが、残る1面についても、人工芝の傷みが激しく危険性が高まっていることから、張替の要望が利用者や県サッカー協会からも出されております。

今後も、安全性の確保と全国・九州大会、高校・大学・社会人などのキャンプを引き続き行ってもらうためにも張り替える必要があるためお願いするものであります。

以上、厳しい財政状況とは存じますが、本市教育のさらなる発展と充実を図るため意見を申し上げ、これら事業への予算措置について格別の配慮を求めるものであります。

令和4年度一般会計当初予算重点要望事項

	要 望 項 目	予 算 要 求 額
1	<b>学校教育の充実</b>	
	(1) 小・中学校学力向上対策事業（島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略）	6,348千円
	(2) 心の教室相談員配置事業	4,212千円
	(3) 不登校児童生徒適応指導教室配置事業	3,577千円
	(4) 学校司書配置事業	12,929千円
	(5) 学習支援員配置事業	22,153千円
	(6) 外国語指導助手招致事業	32,499千円
	(7) 民間プールを活用した水泳学習	3,068千円
2	<b>社会教育の推進</b>	
	(1) 放課後子ども教室推進事業（島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略）	2,784千円
	(2) 島原市文化財保存活用計画地域計画作成	7,629千円
3	<b>スポーツの推進</b>	
	(1) 夢の教室公演事業（島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略）	4,733千円
	(2) 国際スポーツ交流事業	3,237千円
4	<b>教育施設の充実</b>	
	(1) 学校施設設備の整備・充実	
	①小・中学校施設整備事業	138,234千円
	②降灰防除事業（空調設備更新工事）	237,048千円
	③非構造部材耐震化事業（校舎外壁改修工事）	5,711千円
	④小・中学校ICT推進事業	15,616千円
	(2) 社会教育施設の整備・充実	
	①安中公民館屋根防水工事	6,125千円
	②有明公民館外壁漏水補修工事	5,000千円
	(3) スポーツ施設設備の整備・充実	
	①スポーツ施設LED照明更新事業	9,676千円
	②島原市営陸上競技場写真判定装置購入	11,173千円
	③平成町人工芝グラウンド改修工事等	96,294千円
	計	628,046千円

## (資料)

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

#### (事務の委任等)

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

#### 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

#### (教育委員会の意見聴取)

第二十九条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場  
合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

### 島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則

#### (趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第25条第1項に基き、島原市教育委員会(以下「委員会」という。)の権限に属する事務の委任に関し、必要な事項を定めるものとする。

#### (教育長に対する委任事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

(1) ～ (10) 略

(11) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の作成について意見を申出ること。

(12) ～ (16) 略

# 島原市教育委員会

## 報 告 事 項

- 行事報告
- 行事予定表
- 12月市議会定例会一般質問答弁要旨

令和4年1月7日 定例会





教育委員会 1月定例会 報告事項

[12月]

(学校教育課)

日	曜日	報 告 事 項	内 容 並 び に 参 考 事 項		
1	水	定例校長会	9:30	杉谷公民館	長岡、牟田、林田、小鉢
3	金	成長発育健診事業第3回打合せ	19:00	島原市医師会館	林田
4	土	島原学生駅伝	8:20	市陸上競技場	課長、長岡、牟田、林田、小鉢、塩田
4	土	全国中学生人権作文コンテスト長崎県大会入賞作品授賞式及び朗読会	10:00	南島原市	松尾
5	日	島原防災塾	7:30	安中公民館等	小鉢
6	月	若手教員に係る学校訪問	13:00	第四小	長岡
7	火	県体育保健課来庁	9:30	有明庁舎	課長、林田
8	水	定例教頭会	10:30	杉谷公民館	長岡、牟田、松尾、林田、小鉢
8	水	SSWオンライン研修会	13:30	有明庁舎	原田
8	水	令和5年度長崎県養護教諭研究協議大会役員打合せ会	14:00	有明公民館	林田
9	木	献立案作成会	10:00	有明給食センター	塩田
13	月	個別相談会	10:00	本庁舎	小鉢、原田
14	火	県英語教育推進協議会	10:00	県庁	牟田
14	火	県南地域感染症対策協議会	15:00	県南保健所	林田
15	水	5歳児健康診査	13:00	保健センター	松尾
15	水	第3回学力向上推進委員会	13:10	県庁	林田
16	木	2021年自治体キャラバン要請・懇談	10:00	本庁舎	課長
16	木	自治体DX推進に関する説明会	13:30	有明庁舎	塩田
17	金	GIGA運営支援センター整備事業に係る説明会	10:00	有明庁舎	林田
17	金	要保護対策協議会実務者会議	13:30	本庁舎	小鉢
17	金	養護教諭部会	14:00	杉谷公民館	林田
17	金	個別相談会	16:00	本庁舎	小鉢
21	火	陸上自衛隊による島原城壁清掃奉仕に伴う出迎えと開会行事	7:40	島原城	課長
21	火	義務教育課情報交換	15:00	有明庁舎	長岡、牟田
22	水	GIGA運営支援センター整備事業に係る説明会・質問会	15:00	有明庁舎	林田
27	月	成長発育健診に係る打合せ	19:00	島原市医師会館	林田

島原市教育委員会 1月定例会報告事項

【令和3年12月】

社会教育課

日	曜日	報告事項	内容並びに参考事項		
1	水	朝のあいさつ運動	7:30	市内一円	課長以上、小山、森
1	水	松平文庫企画展「しまばらの底力」		島原図書館展示室	～2月27日まで
3	金	薬園跡の薬草教室「ネズミモチコーヒーづくり」	10:00	薬園跡	倉本、山下、内田管理指導員
7～10 (火～金)		島原市所蔵古文書調査事業	13:30	島原図書館	課長、倉本、吉田
11	土	図書ボランティア交流会	14:00	有明文化会館	課長、藤井、林田
12	日	安中公民館まつり	9:30	安中公民館	課長、野口、村里、藤井、小山
15	水	松平文庫検索システムに係る協議	13:30	松平文庫	課長、吉田、林田
16	木	成人式に関する庁内協議(秘書人事課)	9:00	本庁舎	課長、藤井
16	木	少年センター自転車指導	15:30	市内3か所	荒天のため中止
17	金	島原城跡新委員会委員就任依頼	14:30	東京都	教育長、倉本、吉岡
18～19 (土～日)		第51回九州ブロック社会教育研究大会 長崎大会			後日YouTubeにて動画視聴
21	火	陸上自衛隊による島原城壁清掃奉仕に伴う開会行事	7:40	島原城	教育長、次長、課長
21	火	社会教育担当者会	13:30	杉谷公民館	課長、藤井、小山、野口指導員
23	木	明治安田生命との包括連携にかかる協議	15:00	本庁舎	藤井
24	金	成人式会場設営	9:00	島原文化会館	課長、藤井、小山、林田、野口指導員、松本指導員
※ 各地区にて高齢者学級6回(担当:野口)・女性学級8回開催(担当:松本)					

【付記事項】

5	日	三会地区対抗駅伝大会	8:15	三会小学校	教育長、隼田
5	日	有明地区青少年の意見発表会	13:30	有明文化会館	無観客収録



# 令和4年 1月行事予定表

令和4年1月7日現在

太字ゴシック 教育委員出席予定

- ◎ 教育長出席
- 教育次長出席
- △ 関係課長出席

島原市教育委員会

日	曜	教 育 総 務 課	学 校 教 育 課	社 会 教 育 課	ス ポ ー ツ 課
1	土	元日 	元日	元日	元日
2	日	年末年始の休日(～1/3まで)	年末年始の休日(～1/3まで)	年末年始の休日(～1/3まで)	年末年始の休日(～1/3まで)
3	月	年末年始の休日(～1/3まで)	年末年始の休日(～1/3まで)	年末年始の休日(～1/3まで) ※令和4年島原市成人式(2世代対応)	年末年始の休日(～1/3まで)
4	火	仕事始め式 9:00 本庁議場 ◎○△			
5	水		市町別教育長人事ヒアリング 11:20 県庁 ◎△		
6	木	消防出初式 9:10 島原文化会館 ◎○			
7	金	定例教育委員会 13:30 有庁第一会議室 ◎○△		鬼火 三会地区	
8	土				
9	日			鬼火 各地区 ◎(白山地区)	
10	月	成人の日 			
11	火			朝のあいさつ運動 7:30 市内一円◎○△	ドリームサッカー打合せ 14:00 陸上競技場
12	水		定例校長会 9:30 杉谷公民館 ◎△		
13	木	教育振興基本計画検討委員会 13:30 有庁大会議室 ◎○△			
14	金			公民館を核とした活力ある地域づくり研修会 10:00 県庁 △	
15	土				
16	日				
17	月		市町別教育長人事ヒアリング 14:10 県庁 ◎△		
18	火		第3回適正規模・適正配置検討委員会 13:30 有庁大会議室 ◎○△		
19	水		定例教頭会 10:30 杉谷公民館 △		
20	木				
21	金	ハラスメント防止研修(人事) 13:30 本庁2A △		第1回 島原城総合調査検討会議 13:00 本庁 ◎○△	
22	土			島原市PTA連合会研修会 12:20 有文 ◎△	
23	日				
24	月	総合教育会議 10:00 本庁2A ◎○△ 当初予算意見書提出 11:15 本庁2A ◎○△	ふれあい給食 12:10 高野小 ◎○△		
25	火				
26	水				
27	木				
28	金				
29	土				
30	日				県下一周駅伝大会スタート11:15◎本庁舎前(三角駐車場付近)
31	月				